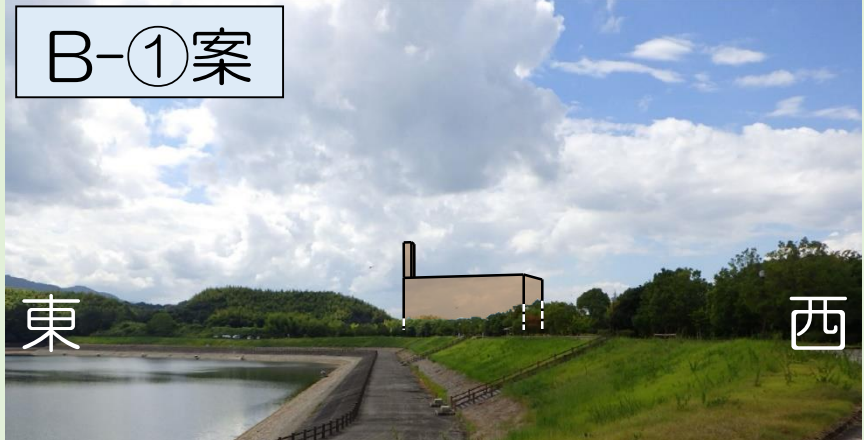
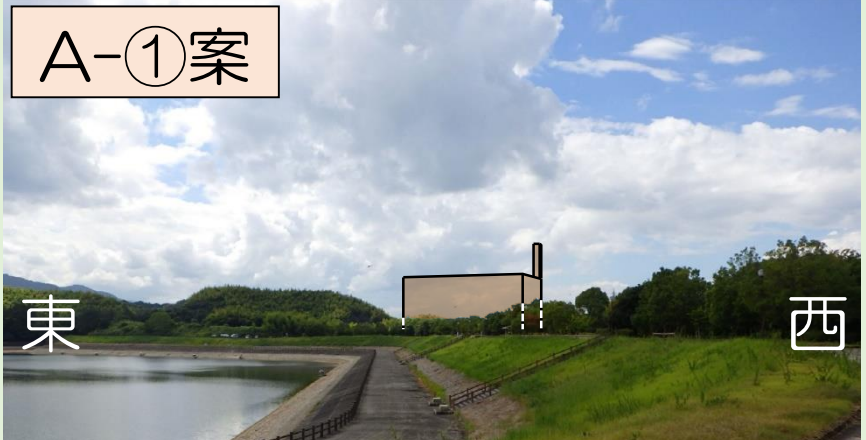
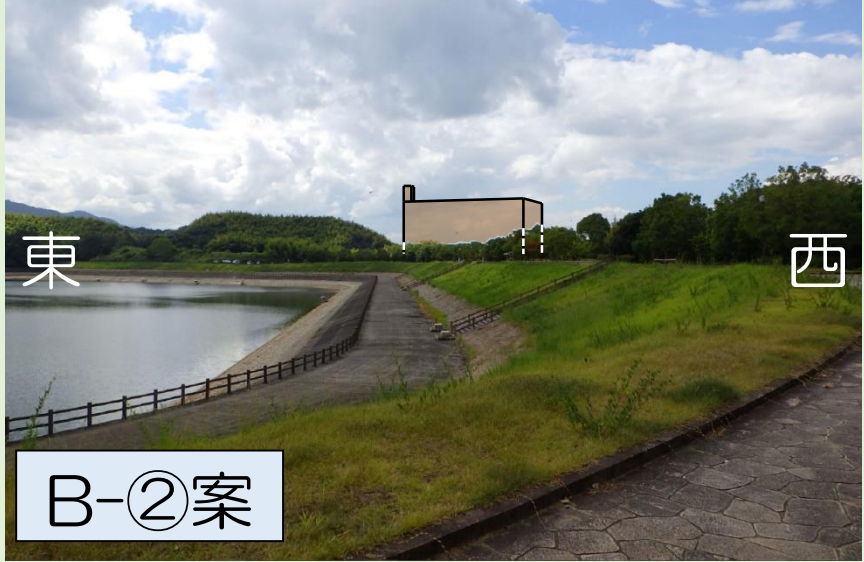
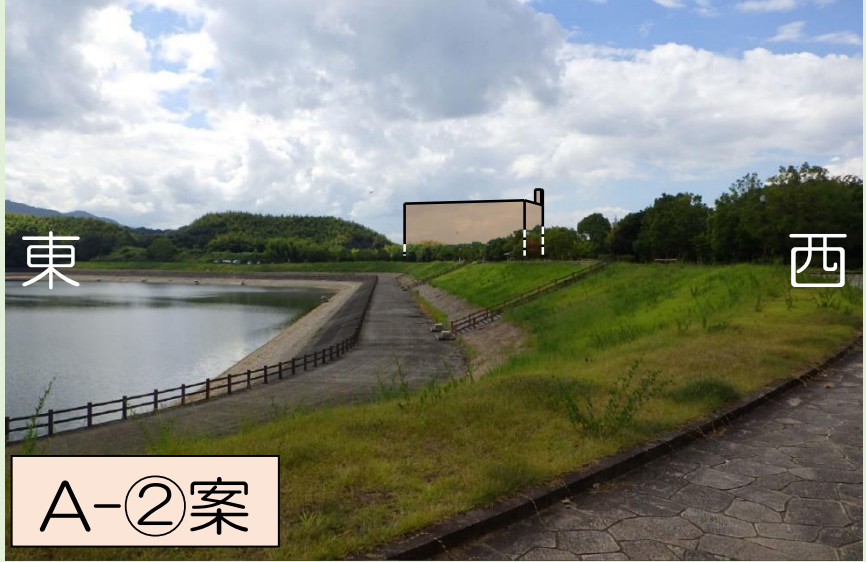


# 17 複数案の絞り込みの考え方（施設の配置）



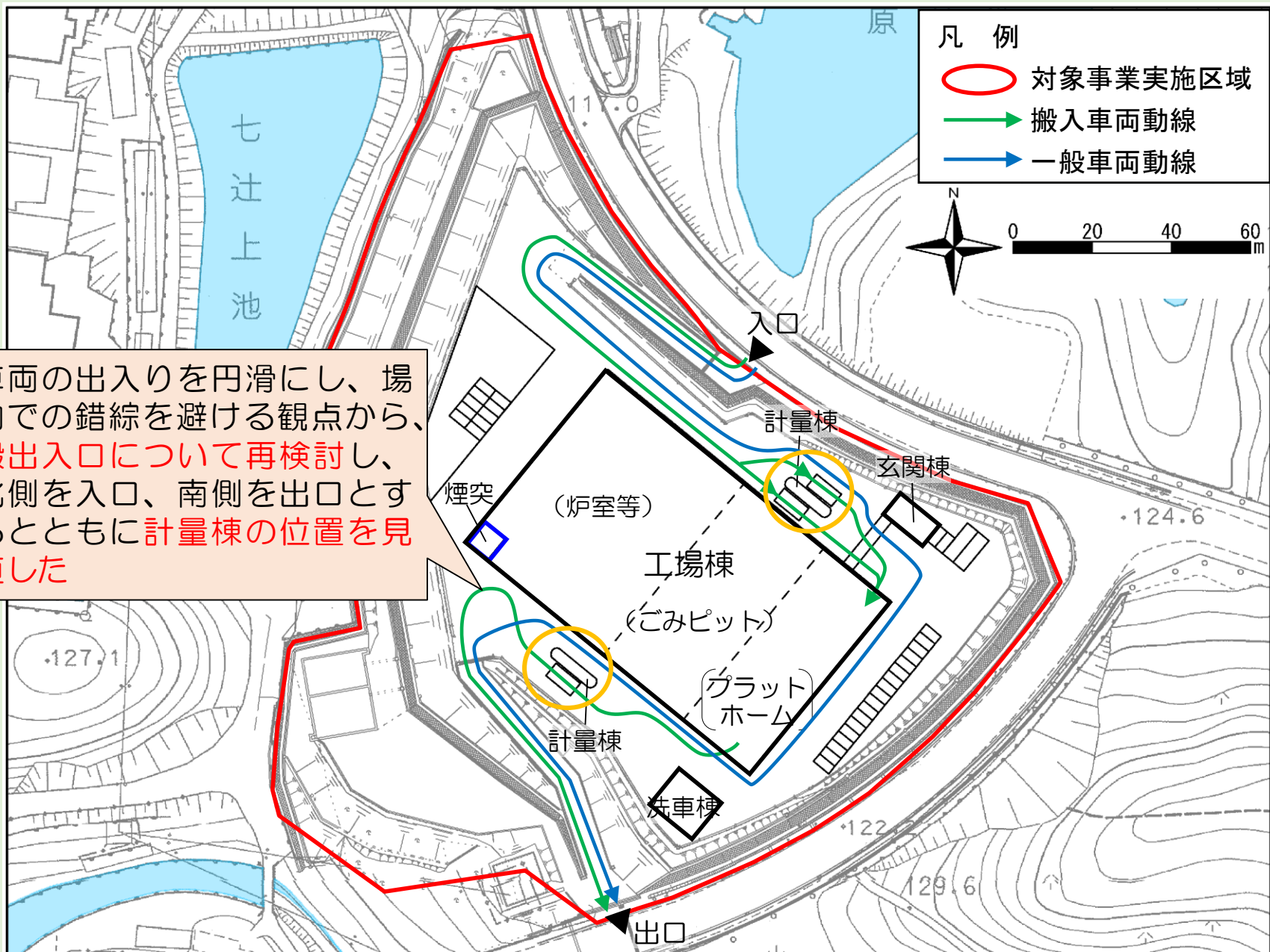
施設配置	A案 (煙突が西側)	B案 (煙突が東側)
煙突高さ		
① (59m)	煙突部の仰角：6.1° 樹林遮蔽考慮の垂直見込角：4.0°	煙突部の仰角：6.2° 樹林遮蔽考慮の垂直見込角：5.4°
② (45m)	煙突部の仰角：4.7° 樹林遮蔽考慮の垂直見込角：2.6°	煙突部の仰角：4.8° 樹林遮蔽考慮の垂直見込角：4.0°



A-②案

B-②案

# 18 複数案の絞り込みの考え方（施設の配置）



車両の出入りを円滑にし、場内での錯綜を避ける観点から、搬出入口について再検討し、北側を入口、南側を出口とするとともに計量棟の位置を見直した

評価の視点		複 数 案	
		A-① (59m)	A-② (45m)
大気質	予測結果	着地濃度 （大気安定度を種々の条件で予測して最大値が生じた大気安定度A（不安定）のケース） $1$ （煙突高59mの結果を1とする）	1.13
	重大な影響	各案とも重大な影響は生じないと考える。	
	影響の回避・低減	高度な排ガス処理施設を設置し、法令に比べ厳しい自主的な排ガス基準を設け順守する。	
	目標・基準との整合	上記の措置を講じることにより環境基準等の目標基準との整合を図る。	
評 価		○	△
景 観	予測結果	白川ダム湖畔から眺めた 焼却施設及び煙突の垂直見込角 （樹林による遮蔽考慮） $4.0^\circ$ B-①案に比べ煙突下方が樹林に隠され目立たない。	$2.6^\circ$ B-②案に比べ煙突下方が樹林に隠され目立たない。
	重大な影響	新たな施設が出現するものの、景観構成要素が著しく異なるものではなく、各案とも重大な影響は生じないと評価する。	
	影響の回避・低減	建物の配置、規模、形状、色彩等に配慮する。今後の建築計画において建物のコンパクト化に配慮する。敷地外周部等に植栽を行う。	
	評 価	△	○

- ・大気質と景観で相反する結果
- ・ダウドラフトの影響への配慮が必要

H29年度中に施設整備検討委員会にて45m～59mの範囲内で確定

## 20 配慮書に対する意見の概要と事業者の見解

---

## 21 配慮書に対する知事意見の概要と事業者の見解（大気質）

区分	知事意見	事業者の見解
1 大気質	<p>施設の配置について、煙突の高さ及び位置を検討するにあたっては、選定されている複数案により、地形や建物によって生じる下降気流に乗って地面近くに下りてくる焼却施設からの排出ガスによる影響にも配慮した上で、環境影響評価を実施すること。</p>	<p>煙突の高さ及び位置については、大気環境影響、景観影響といった環境の側面のほか、機能性、経済性など多面的に総合検討を行って決定します。</p> <p>大気環境影響については、地形や建物によって生じる下降気流に乗って地面近くに排出ガスが降りてくるダウンドラフトの影響にも配慮します。</p> <p>煙突の高さ及び位置の絞り込みに関する考え方を、方法書「第2章 2.3 複数案からの絞り込みの考え方」（29ページ及び30ページ）に記載しました。また、準備書では煙突の計画条件を用いて、ダウンドラフトを考慮した拡散シミュレーションを行うことを、方法書「第7章 7.2 調査・予測及び評価の手法」（181ページ）に記載しました。</p>
	<p>供用後の施設の稼働について、法規制値よりも厳しい自主的な公害防止基準値を設定する計画としているが、実際に設置される施設の最大濃度の排出ガスを想定し、最大着地濃度を考慮した上で環境影響評価を実施すること。</p>	<p>平成29年度に学識経験者などで構成する委員会「新ごみ処理施設整備検討委員会」において法規制値より厳しい自主的な排出ガス基準値を検討し、準備書に記載します。準備書において予測を行う際には、施設の最大濃度である自主的な排出ガス基準値を用い、安全側（すなわち本施設による影響が高く計算される条件）の最大着地濃度を考慮した上で環境影響評価を実施します。</p> <p>このような排ガス濃度の設定の考え方を、方法書「第7章 7.2 調査・予測及び評価の手法」（181ページ）に記載しました。</p>

## 22 配慮書に対する知事意見の概要と事業者の見解（景観）

区分	知事意見	事業者の見解
2 景観	<p>施設の存在による景観への影響について、主要な眺望点という観点だけでなく利用者が多く公共性の高いという観点から名阪国道からの景観、及び建物周辺において樹木が成長した場合の景観に考慮し、環境影響評価を実施すること。</p>	<p>景観予測のための眺望地点は、利用者が多く公共性が高いという観点から、名阪国道走行車両のほか、市街地内の地点も追加しました。</p> <p>また、建物周辺の樹木が成長した場合の景観を考慮して環境影響評価を実施します。</p> <p>これらについて、方法書「第7章 7.2 調査・予測及び評価の手法」（222ページ及び223ページ）に記載しました。</p>
	<p>計画建物の形状、デザインについて、周辺の景観に配慮したデザインとし、それらを踏まえ環境影響評価を実施すること。</p>	<p>計画建物の形状、デザイン等については、環境アセスメント手続きの中でいただくご意見も十分に考慮して、引き続き検討していきます。建物に丸みを帯びさせる、周辺の山並みに調和したカーブを取り入れる等の配慮についても検討し、イメージパースとしての位置づけで、準備書で予測評価を行います。</p> <p>現時点で計画している景観保全対策の内容は、方法書「第2章 2.2 都市計画対象事業の目的及び内容」（22ページ及び23ページ）に記載しており、これを踏まえ環境影響評価を実施します。</p>

## 環境影響評価項目の選定

---

## 環境影響要因

## 工事の実施



- 工事用車両の運行
- 切土工等
- 建設機械の稼働

## 土地又は工作物の存在及び供用の存在及び供用



- 施設の存在
- 施設の稼働
- 廃棄物搬入車両の運行
- 雨水の排水



## 環境影響評価項目の選定 ①

環境要素の区分		環境影響要因の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
				工事用車両の運行	切土工等	建設機械の稼働	施設の存在	施設の稼働	廃棄物搬入車両の運行	雨水の排水
環境の自然的構成要素の良好な保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素	○				○	○	
			浮遊粒子状物質	○				○	○	
			二酸化硫黄					○		
			粉じん等	○	○	○			○	
			ダイオキシン類					○		
			その他有害物質					○		
			騒音	○	○	○		○	○	
			振動	○	○	○		○	○	
			低周波音					○		
			悪臭					○		
		水環境	水質	水の濁り		○				
			水の汚れ							
	土壌に係る環境	地形及び地質	重要な地形及び地質							
	その他の環境	地盤・土壌	土壌汚染		○			○		

## 環境影響評価項目の選定 ②

環境要素の区分			環境影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			工事用車両の運行	切土工等	建設機械の稼働	施設の存在	施設の稼働	廃棄物搬入車両の運行	雨水の排水		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地				○					
	植物	重要な種及び群落				○					
	生態系	地域を特徴づける生態系				○					
人と自然及び文化遺産との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○					
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○			○		○			
	文化遺産	文化財及び埋蔵文化財包蔵地									
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物		○							
		廃棄物					○				
	温室効果ガス等	二酸化炭素					○				

項目		環境影響要因	検討結果	選定する理由及び選定しない理由
水質	水の濁り	・施設の稼働	×	プラント排水は原則、循環再利用とし、再利用しきれない余剰分については、生活排水とともに下水道に排水することから、非選定とした。
	水の汚れ	・施設の稼働	×	プラント排水は原則、循環再利用とし、再利用しきれない余剰分については、生活排水とともに下水道に排水することから、非選定とした。
地形及び地質	重要な地形及び地質	・施設の存在	×	施設の周辺には、文化財保護法、奈良県文化財保護条例、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約、自然環境保全法に基づく保護上重要な地形及び地質は存在しないことから、非選定とした。
文化遺産	文化財及び埋蔵文化財包蔵地	・施設の存在	×	対象事業実施区域には、史跡・名勝・天然記念物等の歴史的文化的な遺産は存在しない。また、対象事業実施区域はすでに造成済みであり、その際に埋蔵文化財の調査が行われていることから非選定とした。なお、今後の施設建設にあたっては、事前に天理市教育委員会との協議を行う。

## 調査・予測・評価の手法

---

## 【現地調査項目】



## 一般環境大気質調査



調査期間（一般環境大気質、粉じん等）

1週間連続測定×4季

：一般環境大気質

（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、  
二酸化硫黄、ダイオキシン類、  
その他有害物質（塩化水素、水銀等）

1カ月連続測定×4季

：粉じん等（降下ばいじん）

調査イメージ（一般環境大気質、粉じん等）



測定小屋

各種測定機器

### 凡例

○：対象事業実施区域

---：市界

★：一般環境大気質、地上気象、上層気象、粉じん等調査地点

▲：一般環境大気質、粉じん等調査地点

# 31 現地調査 一般環境大気質・気象（地上気象）

## 気象調査



調査期間（地上気象、上層気象）

1時間値の連続測定×1年間

：地上気象  
（風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量）

7日間（8回/日）×4季

：上層気象（風向、風速、気温）

調査イメージ（地上気象）



### 凡例

○：対象事業実施区域  
- - -：市界

★：一般環境大気質、地上気象、上層気象、粉じん等調査地点

# 32 現地調査 一般環境大気質・気象（上層気象）

## 気象調査



調査期間（地上気象、上層気象）

1時間値の連続測定×1年間

：地上気象  
（風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量）

7日間（8回/日）×4季

：上層気象（風向、風速、気温）

調査イメージ（上層気象）



### 凡例

○：対象事業実施区域  
- - -：市界

★：一般環境大気質、地上気象、上層気象、粉じん等調査地点



# 33 現地調査 道路沿道大気質、道路交通騒音・振動

道路沿道大気質調査

道路交通騒音・振動調査

大和郡山市



地点a	市道611号豊田櫛本線
地点b	名阪国道側道
地点c	一般国道169号
地点d	県道51号線

調査期間

1週間連続測定×4季  
 : 道路沿道大気質  
 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)

平日・休日に各1日(24時間)  
 : 道路交通騒音、道路交通振動、交通量

調査イメージ



交通量

道路交通  
騒音・振動

凡例

○ : 対象事業実施区域

◆ : 沿道大気質、  
 道路交通騒音・振動、交通量調査地点

--- : 市界

→ : ごみ収集車等走行ルート (焼却施設)

→ : 不燃・リサイクルごみ収集車等走行ルート  
 (粗大・リサイクル施設)

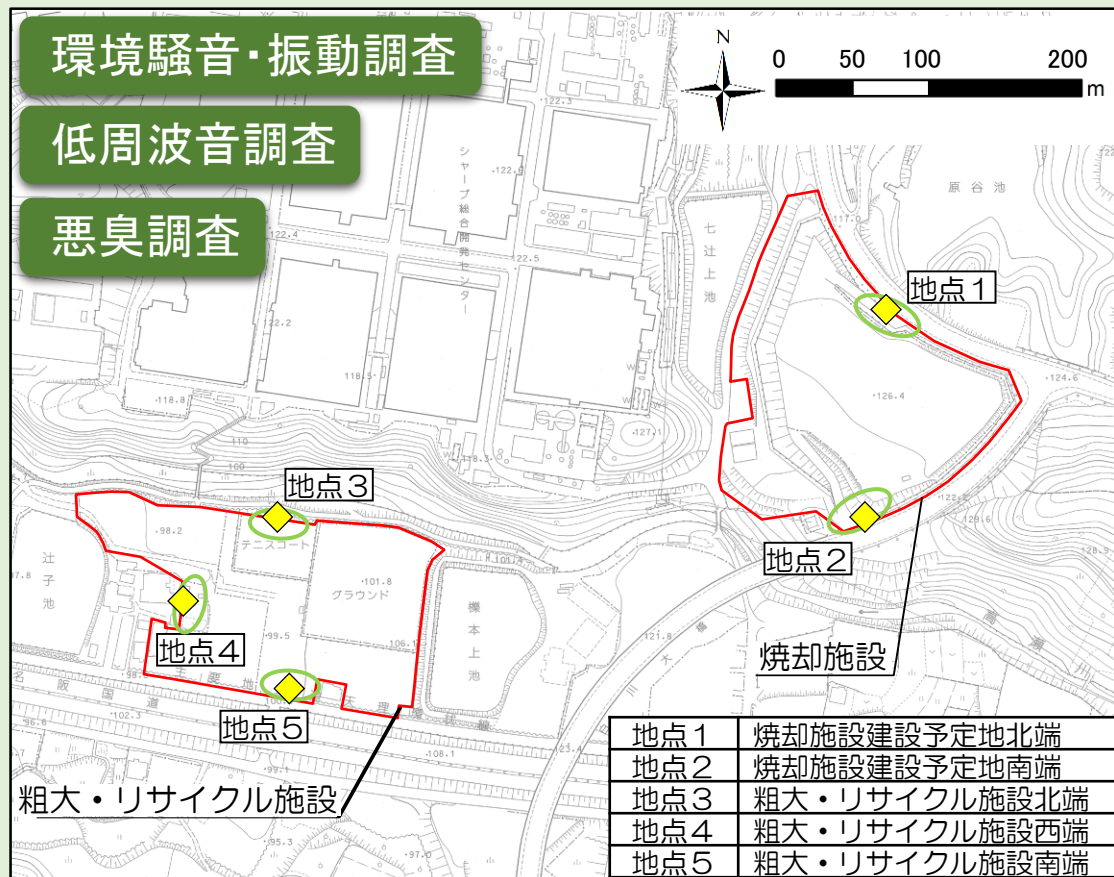
調査・予測・評価の手法の提出

# 34 現地調査 環境騒音・振動、低周波音、悪臭

環境騒音・振動調査

低周波音調査

悪臭調査



調査期間

平日・休日に各1日 (24時間)

: 環境騒音、環境振動、低周波音

夏季に1回

: 悪臭 (特定悪臭物質濃度、臭気指数)

調査イメージ



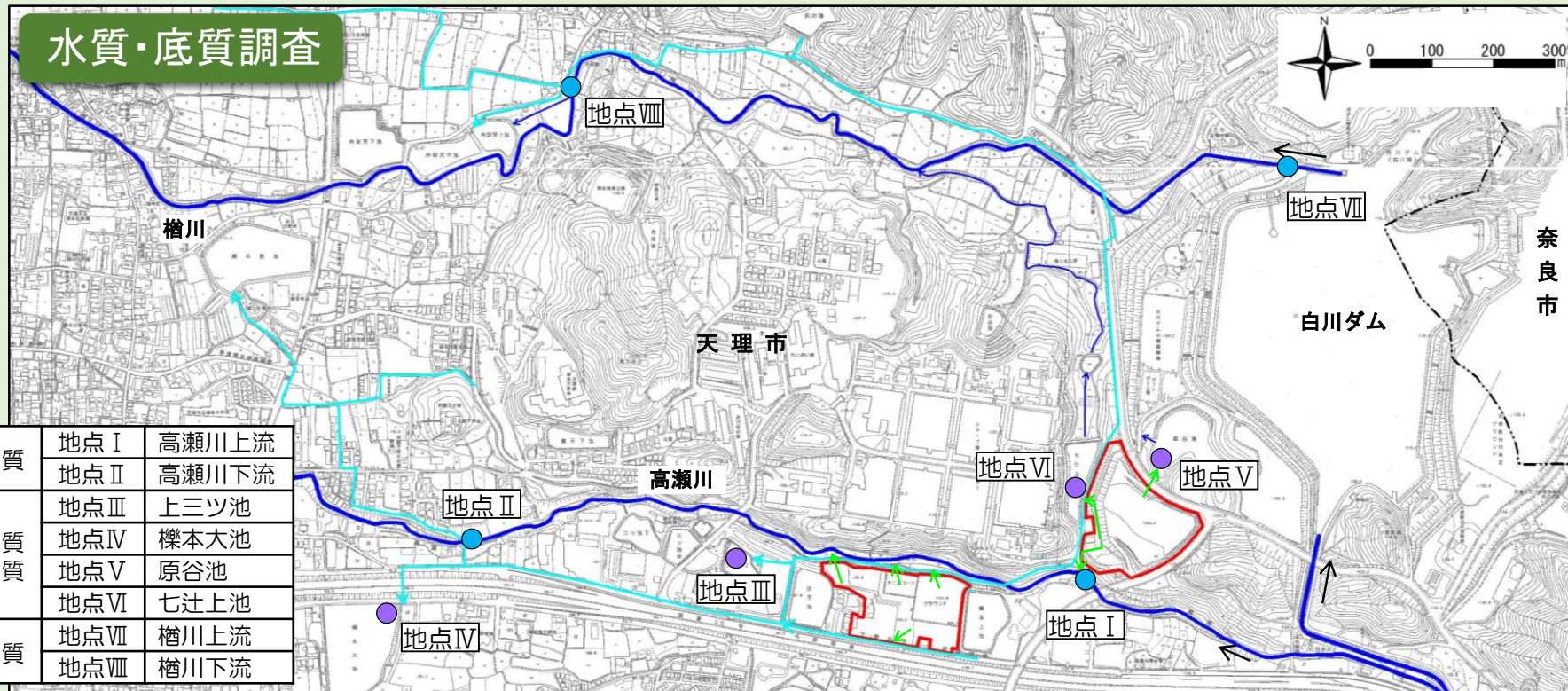
調査・予測・評価の手法

の提出

凡例

- : 対象事業実施区域
- ◆ : 環境騒音・振動、低周波音調査地点
- : 悪臭調査地点

## 水質・底質調査



水質	地点Ⅰ	高瀬川上流
	地点Ⅱ	高瀬川下流
水質 底質	地点Ⅲ	上三ツ池
	地点Ⅳ	櫛本大池
	地点Ⅴ	原谷池
	地点Ⅵ	七辻上池
水質	地点Ⅶ	櫛川上流
	地点Ⅷ	櫛川下流

## 凡例

- : 対象事業実施区域
- · — · : 市界
- (blue) — : 河川
- (cyan) — : 農業用水 (白川ダム)
- (green) : 排水経路 (雨水)
- (blue) : 水質調査地点 (水質のみ)
- (purple) : 水質調査地点 (底質を含む)

## 調査期間

## ▶ 水質

4季に各1回【平水時】  
: 生活環境項目、流量

2季 (夏季・冬季) に各1回【平水時】  
: 健康項目、ダイオキシン類

2回【降雨時】  
: 浮遊物質、濁度、流量

## ▶ 底質

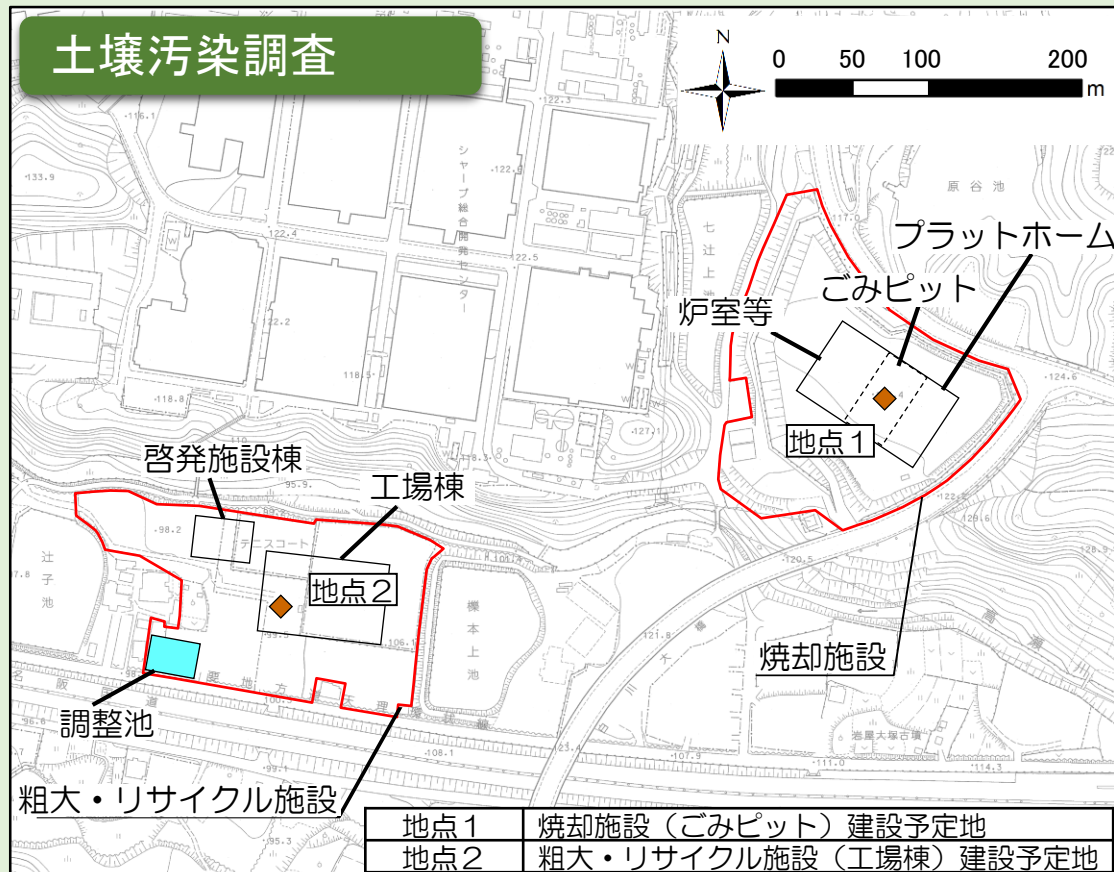
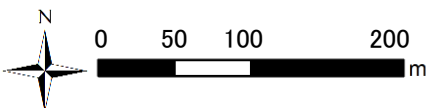
1回【平水時】  
: 土壤環境基準項目、ダイオキシン類

## 調査イメージ



水質

## 土壌汚染調査



地点1	焼却施設（ごみピット）建設予定地
地点2	粗大・リサイクル施設（工場棟）建設予定地

### 凡例

- : 対象事業実施区域
- : 各種施設建設予定地
- ◆ : 土壌汚染調査地点

### 調査期間

1回

: 土壌環境基準項目、ダイオキシン類

### 調査イメージ

